

第 6 4 8 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和6年2月22日（木） 14:00～15:05

2、開催場所 富良野文化会館 会議室A

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第648回、令和6年第2回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、おりません。

13番 宮川 隆 委員につきましては、遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項3件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、地域計画の内容について1部、登記関係パンフレット1部、以上であります。

議事日程

議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

最近の気候は変動が激しくて、体調を崩してしまいました。お聞き苦しい声ですが我慢をしていただきたいと思います。

さて、1月総会以降、各委員におかれましては、札幌の研修を始め、沿線の研修と、地域計画の協議の場という事で、普段よりも大変お忙しい時間を過ごされたのかなと思います。2月13日に上川地方連の女性農業委員の研修会が富良野沿線の南ブロックが担当という事で、中富良野町で開催をする事ができました。私、ご挨拶に行きましたけれども、上川管内の農業委員会の中には、女性農業委員が37名いるそうでございます。4月1日になりますと、富良野市から4名加わるという事で、41名体制になるのかなと思いますけれども、今回は、その中の約半分の方が出席をしておりました。1番ベテランの方で5期目という方がおりました。2期目3期目の方もかなり多くて、それだけの経験をしていると、女性農業委員の研修というのは、完全に情報交換の場になっているなど感じてきました。次年度からは、富良野市からも4名行くという事で、今後の活躍を期待したいと思っております。

今日は、この後農特の会議もありますし、集積の案件が非常に多い関係もございますので、開催の挨拶は終わりました、早速議事日程に入らせていただきたいと思います。簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

今日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。先程、会長からもお話がありましたけれども、温暖化のせいなのか、自分が小さい時には、2月は本当に寒い時期だと思っておりましたが、ここ数日、気温が10度を超えたり、雨が降ったりということで、本当に気候が変わっているのだなというように感じているところであります。他のスキー場との差別化を図るために、ボンチパウダーという事で、パウダースノーを数値化して他よりもパウダーだという事を見せていく予定であったんですけれども、これだけ暖かくなったらパウダーも何もないなという状況でありまして、非常に頭を抱えている状況であります。

さて、今年の第1回目の定例会が昨日告示されました。3月定例会は、他の定例会と同様に一般質問、

補正予算等ありますけれども、次年度に向けた市政執行方針、また、教育行政執行方針、それに対する代表質問、新年度の予算の審議等があつて、また、先程お話がありましたけれども、新しい農業委員の承認、このような案件もあり、非常に盛沢山となっています。一般質問については、今のところ6名の方から質問がある予定であります。経済関連では、坂口議員から農業の関係、鳥獣害の関係、また、二宮議員からは観光施策の関係と農業関係、宮田議員からは、冬季スキー客の市内移動の関係のご質問をいただく予定として、今、準備を進めているところであります。また、予算の関係では、人材確保対策が非常に課題になっておりまして、かなり多くの事業を練って、新しい事業や拡充した事業、こういうものをご提案させていただくところでありますので、それについても可決いただけるように準備を進めているところであります。

皆さんにおかれましては、農作業等始まっている所もあるかと思ひます。また、事故等に気を付けていただくと共に、この農業委員さんでの農業委員会活動、これも残り少ないのかなと思ひています。引き続きご協力いただけるように宜しくお願い致します。簡単ではありますけれども開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従ひまして進めて参りたいと思ひます。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺ひしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

3番 萩原 秀行 委員 14番 清水 直樹 委員 を指名致しますので
よろしく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より説明を願います。

(事務局員) 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった ○○ ○○ 外3件 について、農地法第18条第6項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○ ○○ 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外12件 について次のとおりあっせん委員を指名した

ので報告致します。

〇〇 〇〇 外12件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、13件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 3番の案件ですけれども、申し出理由が売却処分になっていますが、貸付処分だと思いますので、確認をお願いします。

(議長) 確認をお願いします。

(事務局員) 今ご指摘いただきましたとおり、3番の案件につきましては、売却処分ではなく貸付処分という事ですので、ご訂正をお願い致します。申し訳ございませんでした。

(議長) 他ございますか。

ないようですので、報告第3号については、終了致します。

可決される

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上19件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促

進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より19件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、○○ ○○ 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) 番号2番と3番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(○○委員) はい。

(議長) ○○委員どうぞ。

(○○委員) 3番の案件ですけれども、支払期限が令和6年2月26日になっていますが、間違いではないかと思うのですが。

(議長) 事務局お願いします。

(事務局員) 今のご指摘のとおり支払期限が令和6年2月26日ではなく、令和6年5月31日でしたので、修正の程お願い致します。

(議長) 他、ございますか。

ないようですので、番号2番と3番の2件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番と3番の2件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、○○ ○○ 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) 番号4番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号4番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号4番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号5番から19番の15件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 番号19番の案件ですが、鳥沼地区は土地の単価が高いと思いますけれども、畑で45万というのは適正か、それだけちょっと教えていただきたいです。

(議長) 私の担当案件ですので、私から説明させていただきます。適正かどうかと言われましたら、適正であるとあっせん候補人の3名で協議をした結果でございます。よろしいですか。

(〇〇委員) こういった値段をつけた経緯を説明いただきたいです。今後の畑地化の関係で、皆さん苦勞しながらあっせんされていると思うので、今後のあっせんに向けて参考になればと思います。

(議長) 今、〇〇委員より経緯というお話がありましたので、経過という事でお話をさせていただきたいと思えます。番号19番の案件につきましては、令和5年度中に畑地化申請をし、畑地化になった案件でございます。昨年10月に賃貸が切れておりましたけれども、その以前から賃貸が切れるという事で、終了後売買に移行するという形になっておりました。申請人が畑地化の申請をして、その畑地化に係るお金の流れが申請人の方に行ったという事で、これは現状として地目は畑ですけれども、通常の鳥沼地区の売買価格でやっても問題はないという判断の中で今回このようになりました。これがもし、貸したの方にお金が行っていたという事になれば、それはまた違う価格設定になったのかなという事で、おそらく畑地化になって富良野では第1号の案件かなと思えます。これから5年間色々な意味で、ケースバイケースで従来と異なるような価格設定をしなければならぬ事も多いのかなと思っております。以上です。よろしいでしょうか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他、ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 11番と12番の案件ですけれども、10a当たりの借賃が他から比べて著しく低い気がしましたので、ご説明をお願い致します。

(議長) それでは、〇〇委員のご質問に関しまして、私が担当ですのでお答えさせていただきます。この土地ですが、鳥沼公園の上の近くに国の子寮という施設がございます。その上の畑の部分で、畑全てが変形地でございます。畑の中に立木もありますし、それに加えて周りが森林という事で、極めて日当たりの悪い条件、並びに傾斜地ということで、この〇〇千円については、前回賃貸を設定した時も〇〇千円という形になっておりますので、今回もそういう価格の設定にさせていただきましたのでご報告させていただきます。

(〇〇委員) ありがとうございます。

(議長) 他ございますか。

ないようですので、番号5番から19番の15件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号5番から19番の15件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

日程8 議案第1号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和6年2月9日付を以って
〇〇 〇〇 外3件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、4件について、認めるべく意見を附すことよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、4件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程9 議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは番号2番の1件について審議を行います。何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、番号2番の1件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番の1件について許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

日程10 議案第3号

農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用許可のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件については、農地法第4条第6項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは番号2番の1件について審議を行います。何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。

日程 1 1 協議事項

ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、番号 2 番の 1 件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号 2 番の 1 件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第 3 号については終了致します。

(1) 次回(第 6 4 9 回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 1 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) お手元にパンフレットがあるかと思うんですが、非常に分かりやすい内容の書類が入っておりますので、参考にしていただければと思います。宜しくお願い致します。

(議長) 他ございますか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ タブレットの返却について 係長より報告

(係長) タブレットですが、設定の変更等がありますので、退任される、されないに関わらず、3月22日までに1度事務局に戻していただきたいと思っておりますので、ご協力の程、宜しく申し上げます。以上です。

(議長) 続きまして農林課からお願い致します。

- ・ 畑地化促進事業の受付状況及び地域計画の内容について 農林課長より説明

(農林課長) 2点お知らせさせていただきたいと思っております。まず1点目、畑地化の状況の報告という事で、2月3日までの令和6年度に向けました畑地化の申請状況についてお知らせさせていただきます。現在、富良野市全体で127戸482haの申請を受けております。4つの地区で内訳をさせていただきますと、富良野地区52戸229ha、東部地区16戸65ha、山部地区35戸136ha、東山地区24戸50haとなっております。まだ最終決定ではございません。3月に農政事務所に提出した後、予定としましては、第1次の配分が、昨年同様の5月下旬から6月上旬と言われております。最終決定ではありませんけれども、その時期を目指しているということで報告を受けておりますので、最新情報という事でご報告をさせていただきます。

2点目につきましては、先週、地域計画の協議の場を開催させていただきまして、農業委員の皆様にもご参加いただきました。誠にありがとうございました。その時に出ました内容、意見を集約させていただいたものを今日、皆様のお手元に配布させていただいております。大変恐縮ではありますが、3月1日までに内容をもう1度ご確認いただきまして、追加だとか、削った方がいいとか色々な意見があるかと思っております。担当が小野塚となっております。改めまして内容のご精査をお願いしたいということでございます。

閉会

以上でございます。

(議長) 最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。

なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(会長) 今日は1時間を超すボリュームの総会でした。集積も19件と多く、委員の案件も多いということで、出入りが多かったのでお疲れかと思えますけれども、私的には、私の担当の案件にご質問があったという事で、久しぶりに農業委員らしい感じの中で過ごさせていただきました。

さて、農林課長から畑地化促進の関係のお話がありました。私の地区に87歳の高齢者がおりまして、農事組合の集まり等にも中々出てこられない方がおります。畑地化事業の事を知っているのか心配になって先日お伺いしました。そうすると予想通りそれ何なのという話がありまして、5年間水田を作らなければ自動的に畑地になってしまうと、田から畑になることによって、資産価値が変わりますという事をお伝えしました。それは、いつになったら申請ができるかという話になりましたが、残念ながら今年については2月2日に終わってしまったという事をお伝えしました。正直、この時に私が思ったのは、自分が農業委員でありながら、地区に知らない方がいるという事を知ってしまって、本来の農業委員の職務をしっかりやっていないで駄目だと認識を致しました。もしかしたら、他の地区にもそういう方がいるかもしれませんが、それぞれの担当者は、高齢の方で、普段お見えでない方がいましたら、その旨お伝えいただいて、アドバイスしていただくのが我々の仕事かなと思っておりますので宜しくお願い致します。

我々の任期も後1回の総会で終わりだと思えます。3月22日が最後になりますけれども、どうか欠席のないような形で最後の総会を迎えたいと思えますので、健康にご留意して、次回総会、元気な顔で皆様と過ごしたいと思えます。

本日は大変ご苦勞様でした。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第648回 令和6年第2回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 22 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 萩原 秀行

署名委員 清水 直樹